

令和 8 年 9 月 2 日
住宅局建築指導課

令和 8 年一級建築士試験「学科の試験」の合格者を決定 ～7,619 人の合格者、26.2%の合格率～

令和 8 年 7 月 26 日に実施した一級建築士試験「学科の試験」について、
7,619 人の合格者を決定しました。

一級建築士試験は、建築士法第 13 条及び第 15 条の 2 の規定に基づき、国土交通大臣の指定試験機関である(公財)建築技術教育普及センター(理事長 淡野 博久)が実施しています。

合格者の受験番号一覧表については、(公財)建築技術教育普及センターのウェブサイト
(URL <https://www.jaeic.or.jp/>)に掲載しています。

合格者には合格した旨、不合格者には不合格の旨及び成績をマイページに通知します。

また、「学科の試験」の合格基準等は、(参考 1)のとおりです。

	学科の試験
試 験 日	令和 8 年 7 月 26 日(日)
試 験 会 場	全国 56 会場
実 受 験 者 数	29,094 人
合 格 者 数	7,619 人
合 格 率	26.2%

【合格・不合格の通知に関する問い合わせ先】

(公財)建築技術教育普及センター 一級建築士試験専用ダイヤル
T E L 050-3645-8055

※試験問題は、(公財)建築技術教育普及センターのウェブサイトに掲載しています。
なお、試験問題の内容、個人得点等に関する質問には、一切お答えしていません。

○参考資料

- (参考 1) 令和 8 年一級建築士試験「学科の試験」の正答肢及び合格基準等
- (参考 2) 直近 5 年間の一級建築士試験「学科の試験」結果
- (参考 3) 令和 8 年一級建築士試験「学科の試験」合格者(全国) 7,619 人の主な属性
- (参考 4) 令和 8 年一級建築士試験の合格者の発表までの流れ等

(問い合わせ先)

住宅局建築指導課 企画専門官 濱田、資格検定係 上山
TEL : 03-5253-8111 (代表)

(参考 1) 令和 8 年一級建築士試験「学科の試験」の正答肢及び合格基準等

1. 正 答 肢

下表のとおり。

問題 No. 科 目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
学科Ⅰ	4	4	2	4	1	1	2	2	2	1	1	3	2	2	3	1	4	3	3	4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
学科Ⅱ	2	1	4	3	3	4	1	4	4	2	1	4	2	2	3	1	4	3	2	3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
学科Ⅲ	2	3	2	4	4	1	3	2	1	2	2	2	4	3	2	3	3	1	3	1	4	1	3	2	4	3	4	4	※	4
学科Ⅳ	2	3	3	1	1	2	2	4	4	3	2	4	1	3	3	2	4	2	1	3	3	1	4	1	4	2	4	3	4	3
学科Ⅴ	3	2	2	4	3	1	1	1	3	2	2	4	1	3	1	3	4	1	4	4	4	1	3	2	2	/	/	/	/	/

※学科Ⅲのうち、No. 29 については、当初定めた選択肢 1 のみを正答としていたが、別紙のとおり、正答肢がなかったの
で受験者全員に得点を与える。

2. 配 点

それぞれの科目の正答数をその科目の得点とし、各科目の得点の合計を総得点とする。

(各問題 1 点、学科Ⅰ及び学科Ⅱ各 20 点満点、学科Ⅲ及び学科Ⅳ各 30 点満点、学科Ⅴ25 点満点、合計 125 点満点)

3. 合格基準点

各科目及び総得点の合格基準点は下表のとおり。

	学科Ⅰ (計画)	学科Ⅱ (環境・設備)	学科Ⅲ (法規)	学科Ⅳ (構造)	学科Ⅴ (施工)	総得点
合格基準点	11	11	16	16	13	94

* 各科目及び総得点の合格基準点すべてに達している者を合格とする。

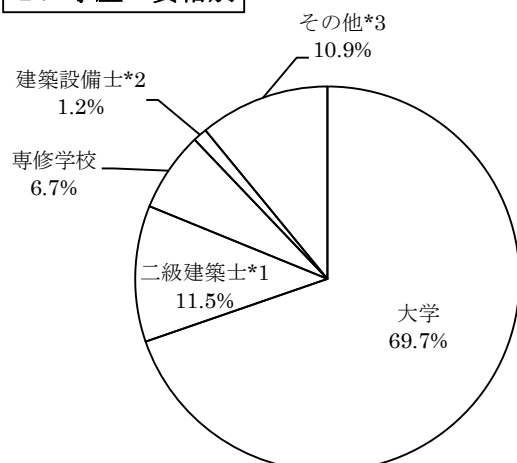
* なお、合格基準点について、各科目は過半の得点、総得点は概ね 90 点程度を基本的な水準として想定し
ていたが、総じて難度が低かったことから、上記合格基準点としている。

(参考 2) 直近 5 年間の一級建築士試験「学科の試験」結果

	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
実 受 験 者 数 (人)	3 1,6 9 6	3 0,0 0 7	2 8,1 1 8	2 8,0 6 7	2 7,4 8 9
合 格 者 数 (人)	4,8 3 2	6,2 8 9	4,5 6 2	6,5 3 1	4,5 2 9
合 格 率 (%)	1 5. 2	2 1. 0	1 6. 2	2 3. 3	1 6. 5

(参考3) 令和8年一級建築士試験「学科の試験」合格者(全国) 7,619人の主な属性

1. 学歴・資格別

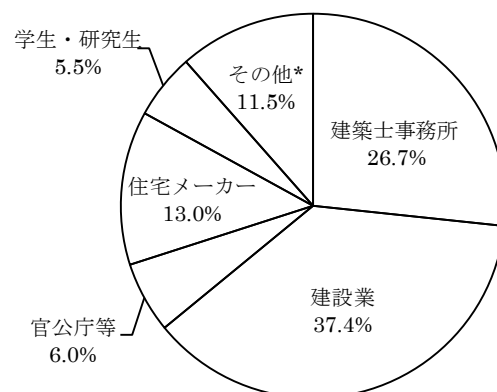


*1 二級建築士の資格のみで受験した者

*2 建築設備士の資格のみで受験した者

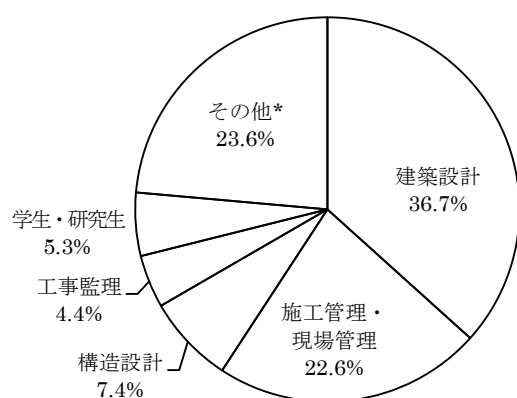
*3 短大、高専 等

2. 職域別



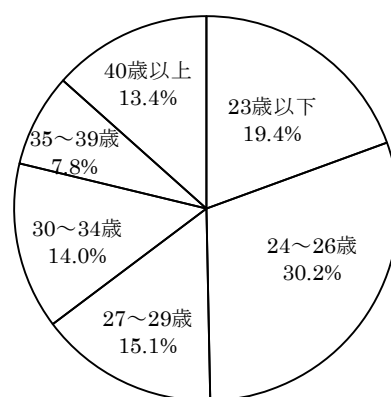
* 不動産業、研究教育 等

3. 職務内容別



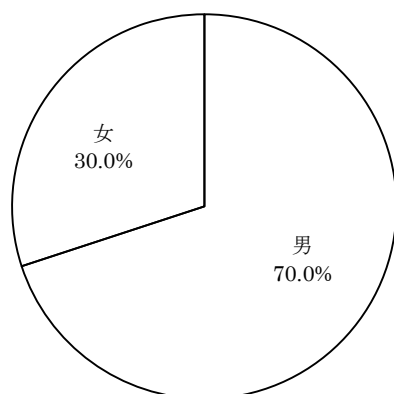
* 行政、設備設計、積算、研究教育 等

4. 年齢別



平均 29.8 歳

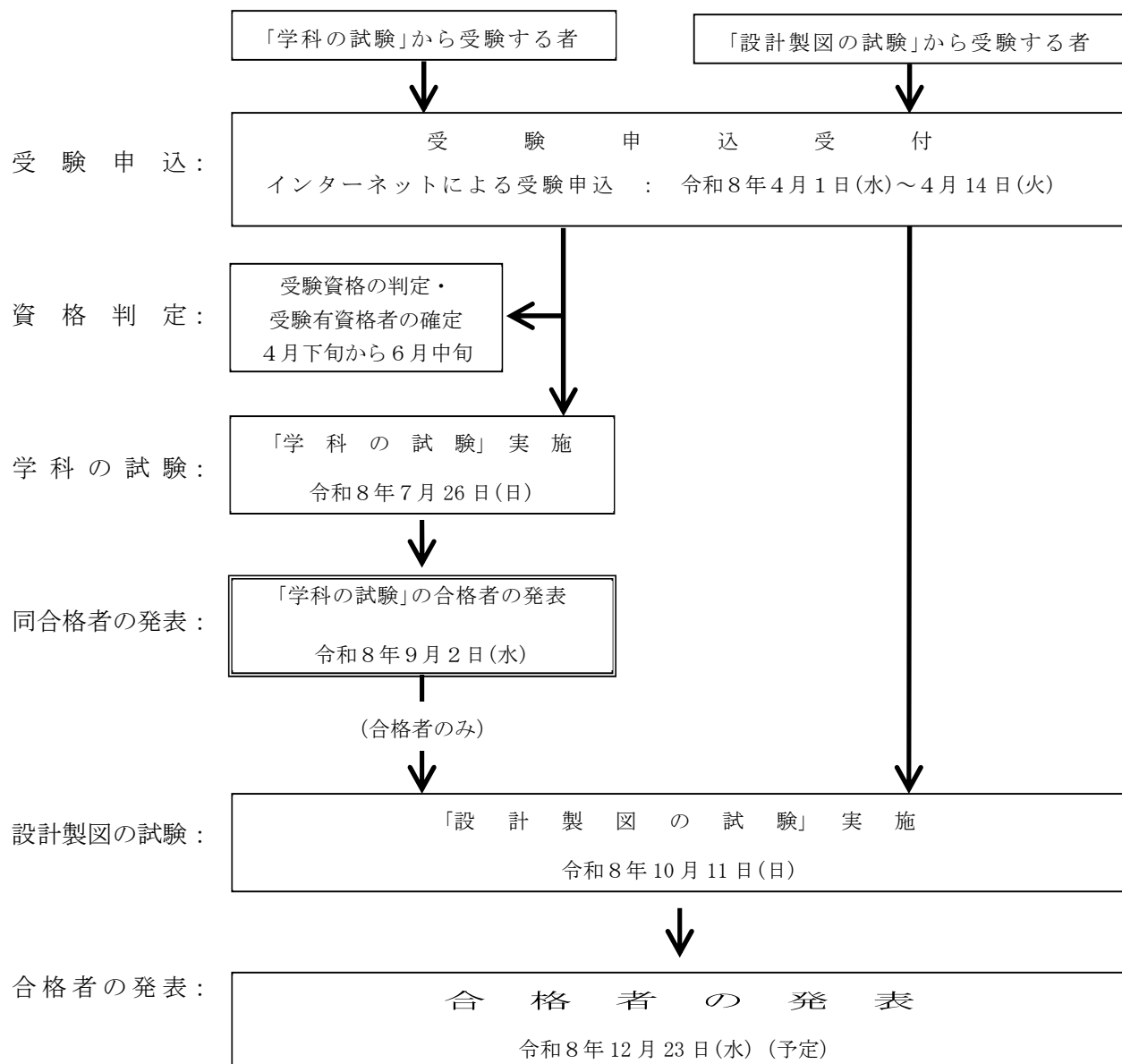
5. 男女別



※ 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、必ずしも合計値が100にならない場合があります。

(参考4) 令和8年一級建築士試験の合格者の発表までの流れ等

1. 合格者の発表までの流れ



2. 合格者の発表等

合格者には合格した旨をマイページに通知します。

合格者の受験番号一覧表と合格基準等については、(公財)建築技術教育普及センターのウェブサイト (URL <https://www.jaeic.or.jp/>) に掲載します。

3. 不合格者への通知

不合格者には不合格の旨及び成績をマイページに通知します。

下記の学科Ⅲの No. 29 の正答肢

当初、肢 1 を正答肢（誤ったもの）としていたが、肢 1 について、設問の条件において、所管行政庁による「建築物の耐震改修の計画」の認定を受ける場合であっても、改築に該当する改修については完了検査の申請が必要であることから、正答肢なしとしている。

記

〔No. 29〕 以下の条件に該当する建築物について、用途変更及び耐震改修(改築に該当する改修)に係る工事を行う場合、建築基準法その他の法令の規定の適用に関する設計者の判断として、次の記述のうち、誤っているものはどれか。

【条件】

- ・変更前の用途：寄宿舍
- ・変更後の用途：有料老人ホーム
- ・延べ面積：2,000 m²

1. 所管行政庁による「建築物の耐震改修の計画」の認定を受けることとしたため、建築確認の申請を行わず、当該工事の完了後は、完了検査の申請を行うこととした。
2. 「耐震関係規定に準ずるものとして国土交通大臣が定める基準」に適合させることで、所管行政庁による「建築物の耐震改修の計画」の認定を受け、既存耐震不適格建築物のままとすることとした。
3. 改築をする部分を、「建築物エネルギー消費性能基準」に適合させることとした。
4. 工事後の廊下や便所などの「建築物特定施設」の構造及び配置を、「建築物移動等円滑化基準」に適合させることとした。